

感染が疑われる場合等の対応マニュアル

本マニュアルは、新型コロナウイルスに「1. 感染が疑われる場合の対応」と「2. 感染した場合の対応」に関する具体的な手続きや留意事項を記載しています。なおこのマニュアルは政府の緊急事態措置等状況の変化によって改変します旨ご了解ください。

1. 感染が疑われる場合等の対応

(1) 相談窓口

一般的なウイルス感染に関する疑問や体調不良に関する学内相談窓口は下記のとおりです。電話またはメールで連絡してください。

○人間総合科学大学 事務局

人間科学部・大学院：蓮田キャンパス 048-749-6111

保健医療学部：岩槻キャンパス 048-758-7111

早稲田医療技術専門学校：048-758-7117

ウイルス対応専用メール covid19@human.ac.jp

(2) 発熱などの風邪症状がみられた場合の対応

感染拡大防止のため、発熱などの風邪症状がみられた場合は、登校や出勤はせずに外出を控え、自宅療養に努めてください。かかりつけ医等を受診する場合は、事前に電話にて相談し、指示を受け受診してください。

(3) 感染が疑われる場合の対応

ウイルス感染が疑われる場合の埼玉県相談窓口は、

a) 埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター（以下「サポートセンター」）

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/covid19/consulting_service.html

電話番号：0570-783-770

受付時間：24時間（土日・祝日も実施）

b) 各保健所等に開設している帰国者・接触者相談センター（以下「相談センター」という。）です。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/shingatacoronavirus2.html>

電話番号：0570-783-770（24時間受付）

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
 - ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある
- ※高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

■相談目安の詳細はこちら

https://www.human.ac.jp/news/pdf/covid19manual_01.pdf (添付1)

新型コロナウイルスへの感染の疑いで、相談センターに電話相談する目安は下記のとおりです。
なお、教職員が、上記目安に該当する学生を把握した場合は、学生に対し、相談センターに相談するよう指導したうえで、健康サポートセンターに学生氏名、連絡先(携帯電話等)を電話(平日日中)又はメールで連絡してください。

なお、4月16日の厚生労働省の発表により

- ・現行では、帰国者・接触者相談センター及び帰国者・接触者外来により、適切な感染管理を行った上で、新型コロナウイルス感染症が疑われる患者への外来医療を提供する。
- ・また、医師の判断により検査を実施し、患者が認められた場合には、感染症法第19条に基づく感染症指定医療機関等への入院勧告・措置を実施し適切な医療を提供すること。

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000622473.pdf>

となり、現在、医師の判断での検査、そして感染症指定医療機関等への入院勧告・措置を実施されています。

(4) 新型コロナウイルスに関するQ&A

厚生労働省は、熱や咳が出た場合の相談などに対する解説を取りまとめたQ&Aを公開しています。

■Q&Aこちら

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

2. 感染した場合等の対応

(1) 相談センターへの相談結果及び帰国者・接触者外来受診の報告

相談センターに相談および帰国者・接触者相談外来(以下、「専門外来」という)受診をした結果は、事務局に電話(平日日中)またはメール等で報告してください。

- ・新型コロナウイルスの検査実施の有無(結果判明日時の目安)
- ・相談センター、専門外来からの指示の有無(自宅待機などの指示がある場合はその内容)
- ・現在の体温と症状(風邪の症状、倦怠感、呼吸困難など)
- ・受診した場合は、受診日・医療機関名

相談センターへの相談、専門外来受診以降も体調不良が続く場合は、その間、自宅に待機し、現在の体温と症状を「[\(添付2\)健康記録票](#)」に記録し、事務局に毎日メール等にて報告してください。

(2) 検査結果の報告

検査の結果が判明した場合は、事務局に電話またはメールで報告してください。

(ア) 陽性の場合

陽性の場合には以下の内容を人間総合科学大学事務局に電話で至急報告してください。

- ・ 氏名、学部、学年、学籍番号、現在の連絡先
- ・ 判定日、検査日(受診医療機関名)、入院の有無(期間、医療機関名)
- ・ 自宅療養の有無(期間、療養場所)、
- ・ 発症からの症状の経過、
- ・ 発症以降の行動確認(濃厚接触者、学内登校出勤の有無等)

※ 夜間休日に検査で陽性が判明した場合は、事務局にメール covid19@human.ac.jp で至急連絡してください。

(イ) 陰性の場合

陰性の場合には、以下の内容を電話(平日日中)又はメール等で報告してください。

- ・ 氏名、学部、学年、学籍番号、現在の連絡先
- ・ 検査機関等からの指示の有無(自宅待機や注意事項など)
- ・ 現在の体温と症状(風邪の症状、倦怠感、呼吸困難など)

なお、陰性の判定結果であっても体調不良が続く場合は、その間、自宅に待機し、現在の体温と症状を「[\(添付2\)健康記録票](#)」に記録してください。

(3) 登校・出勤の事前報告

検査以降、入院や自宅待機等を経て、登校・出勤しようとする場合は、前日までに事務局に電話等で報告してください。必要に応じ、大学から体調等を確認する場合がありますので、「健康記録票」を保存しておいてください。

3 家族等が感染した場合等の対応

(1) 同居している家族等に発熱等の症状があり、感染の疑いがある場合

学生：やむを得ず出席できない場合には、家族等の症状がなくなるまで欠席として扱いません。
教職員：やむを得ず出勤できない場合には、家族等の症状がなくなるまで自宅待機(在宅勤務含む)とします。

(2) 同居している家族等が感染した場合

学生：感染した家族等と最後に濃厚接触をした日から起算して14日間を出席停止とします。
教職員：感染した家族等と最後に濃厚接触をした日から起算して14日間を自宅待機(在宅勤務含む)とします。

《問合せ窓口》

○人間総合科学大学 事務局

人間科学部・大学院：蓮田キャンパス 048-749-6111

保健医療学部：岩槻キャンパス 048-758-7111

早稲田医療技術専門学校：：048-758-7117

ウイルス対応専用メール covid19@human.ac.jp

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596905.pdf>

新型コロナウイルスに関するQ&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html